

第4章 運営計画の進行管理等について

1 推進体制

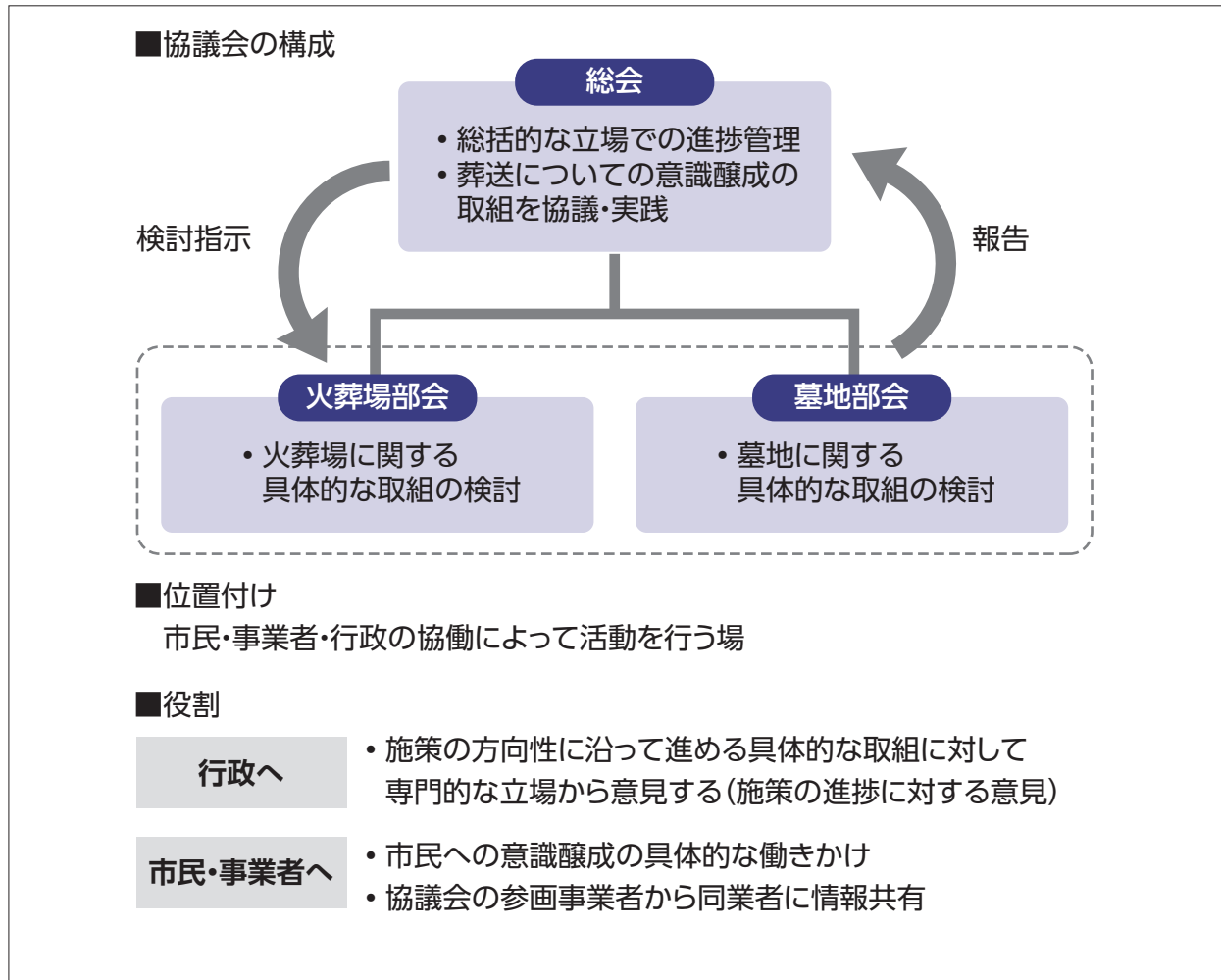
本計画に挙げた取組・内容については、基本構想に基づき設置された「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」にて検討を行ってきました。

協議会は、市民・事業者・行政の連携による活動の場として、市民が葬送に関して接する機会のある葬祭業者や民間墓地経営者などの事業者、葬送関連NPO、学識経験者、公募市民及び札幌市で構成しています。

本計画について検討を行ってきたほか、令和2年度(2020年度)～令和3年度(2021年度)に行った市民への意識醸成のための取組を担ってきました。

今後も、実施する取組に対して専門的な立場から意見・評価する場として活用するほか、市民への意識醸成のための働きかけや、葬送関連の民間事業者等への情報発信・共有の役割を担っていきます。

【図4-1 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会の構成等】

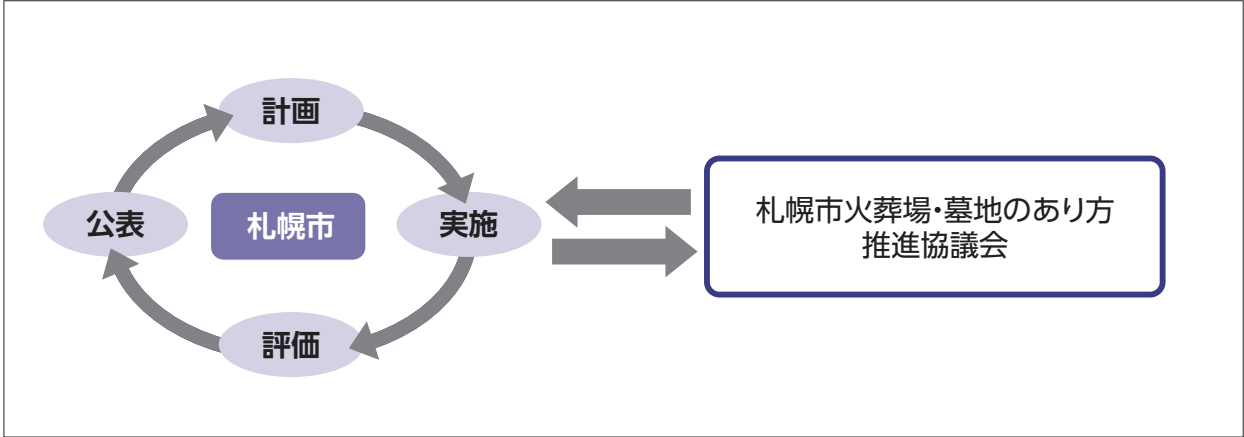


2 進行管理と協議会の関わり方

市民の意識醸成、火葬場、墓地、それぞれに関する取組は「計画」「実施」「評価」「公表」というサイクルを継続して行っていきます。

また、その各段階を協議会と連携のもと進めていくことで、市民、事業者、行政の各主体による行動・取組の円滑な実践・実施につなげていきます。




【図4-2 進行管理と協議会の関わり方】



3 SDGsとの関連

基本構想及び本運営計画で掲げる基本目標とSDGsとの関連は以下のとおりであり、SDGsの視点を踏まえながら取組を進めていきます。

- 基本目標① 葬送について考え行動する市民の意識を醸成します
- 基本目標② 多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します
- 基本目標③ 少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します

SDGs関連目標とターゲット		関連する基本目標
4.7	 持続可能な開発のための教育・ライフスタイルを習得できるようにする。	①
11.3	 包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。	②、③
17.17	 効果的な官民・市民パートナーシップを推進する。	①、②、③

参考:「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、SDGs)」とは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された令和12年(2030年)に向けた国連加盟国共通の目標であり、広範な課題に国や事業者、自治体などの全ての主体が取り組むこととされています。

また、平成30年(2018年)6月、札幌市はSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定され、総合的な実施計画の策定や各種取組の実施に際して、SDGsの趣旨や視点を反映させることとしています。